

第 21回(平成 29年度)

大阪府電磁波利用技術研究会

総 会 報 告

目 次

1.	総 会 議 事 録	2
2.	平成 28 年度事業報告	3
3.	平成 28 年度収支決算報告	5
4.	平成 29 年度事業計画	8
5.	平成 29 年度役員	9
	設立の趣意	10
	会 則	11
	入会ご案内	13

1. 総 会 議 事 録

日 時：平成29年6月30日(金) 午後2時 30 分

場 所：地方独立行政法人 大阪産業技術研究所 和泉センター
研究本館 2 階 第 4 研修室

出席者： 11名(内委任状5名) /会員総数36名

○開 会

会長挨拶

○議 事

第1号議案 平成28年度 事業報告承認の件

第2号議案 平成28年度 収支決算報告承認の件

第3号議案 平成29年度 事業計画(案)の件

第4号議案 平成29年度 役員選出(案)の件

以上の議案について審議し、承認された。

○第 1 回 EMCセミナー (午後3時 30 分～午後5時)

『ベクトル・ネットワーク・アナライザを用いた計測の基礎』

ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社

テクニカルトレーナー

田中 準一 氏

2. 平成28年度 事業報告

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

(1) 諸 会 合

年 月 日	摘 要
H28. 6.10	第 57 回運営委員会(詳細は項目(2)運営委員会に記載)
H28. 6.10	第 20 回 総会(会場:大阪府立大学 I-site なんば カンファレンスルーム C1) 議 事 ・第1号議案 平成27年度 事業報告承認の件 ・第2号議案 平成27年度 収支決算報告承認の件 ・第3号議案 研究会運営方法の変更の件 ・第4号議案 平成28年度 事業計画(案)の件 ・第5号議案 平成28年度 収支予算(案)の件 ・第6号議案 平成28年度 役員選出(案)の件 出席者 25 名(委任状 14 名)
H28.6.10	第1回EMCセミナー(会場:大阪府立大学 I-site なんば カンファレンスルーム C1) 『ノイズ計測におけるスペクトラムアナライザの注意点』 ローデ・シュワルツ・ジャパン 株式会社 技術部アプリケーションセンター 吉本 修 氏 参加者:会員 9 名・会員外 18 名
H28.7.19	第 1 回技術講演会(会場: 大阪市立生涯学習センター 第 2 研修室) 『国際宇宙ステーション搭載サブミリ波リム放射サウンダ(SMILES)用アンテナの 開発と測定』 大阪府立大学大学院 工学研究科 航空宇宙工学分野 教授 工学博士 真鍋 武嗣 氏 『テラヘルツ時間領域分光法とその超広帯域化 -この十年の発展-』 大阪大学大学院 基礎工学研究科 教授 博士(理学) 芦田 昌明 氏 参加者:会員 3 名・会員外 21 名
H28.9.2	第2回EMCセミナー(会場:大阪府立大学 I-site なんば カンファレンスルーム C3) 『EMCに関する海外規格の基礎』 イーエムテクノロジー株式会社 主席コンサルタント 山中 誠 氏 参加者:会員 4 名・会員外 27 名
H28.12.16	第3回EMCセミナー(会場:大阪府立大学 I-site なんば カンファレンスルーム A1) 『LTspiceと電源設計(導入編)』 株式会社アルティマ 貝野 陽一 氏 参加者:会員 4 名・会員外 16 名
H29.3.27	定例研究会(会場:大阪府立大学 I-site なんば カンファレンスルーム C3) 『海外の認証制度と広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)の支援事業』 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 輸出製品技術支援センター(MTEP)

	<p>センター長 五十嵐 美穂子 氏 『産業機械における各国制度のご紹介及び機械安全の基本的な考え方』 イーエムテクノロジー株式会社 藤田 拓磨 氏</p>	<p>参加者: 会員5名・会員外28名</p>
--	--	-------------------------

(2) 運営委員会

年 月 日	摘 要
H27.6.10	<p>第 57 回運営委員会(会場:大阪府立大学 I-site なんば カンファレンスルーム C1) 出席者: 7 名</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会議案書について 2. 今後の運営方針について <p>議事内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経過報告 省略 2. 今後の運営方針について、以下の提案を総会に上程することにした。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大阪府技術協会への事務委託費の廃止 (2) 研究会費を当分の間徴収しない (3) 事業参加費の無料化 (4) 年間事業を EMC セミナー3 回、技術講演会 1 回とする (5) 大阪産業技術研究所主催の機器利用技術講習会を研究会共催とする (6) 会員への電磁波利用に関する情報の積極的なメール配信 <p>以上</p>

(3) 平成28年度会員動向(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	学識会員	特別会員	法人会員	個人会員	研究所	顧問	合計
H28.3.31	5名	7名	2社	15名	2研(6名)	1名	36
入 会	0名	0名	0社	0名	0名	0名	0
退 会	0名	0名	0社	0名	0名	0名	0
H29.3.31	5名	7名	2社	15名	2研(6名)	1名	36

3. 平成28年度 収支決算報告

収支計算書

自 平成28年4月 1日

自 平成29年3月31日

収入の部

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	差引増減(円)
会 費(法人)	0	0	0
会 費(個人)	0	0	0
事業収入 技術講演会	0	0	0
事業収入 研究例会	0	0	0
事業収入 セミナー	0	0	0
雑 収 入	0	0	0
28 年度収入計	0	0	0
前年度繰越金	122,859	122,859	0
合 計	122,859	122,859	0

支出の部

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	差引増減(円)
会 議 費	0	11,019	-11,019
技術講演会費	0	0	0
研究例会費	58,000	37,432	20,568
セミナー費	0	0	0
調 査 費	0	0	0
通 信 費	9,000	10,120	-1,120
事務消耗品費	28,000	36,480	-8,480
事務委託費	25,000	25,000	0
雑 費	2,859	2,808	51
予 備 費	0	0	0
27 年度支出計	122,859	122,859	0
次年度繰越金		0	0
合 計	122,859	122,859	0

貸借対照表

平成29年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
現金預金	0	前年度繰越金	122,859
		28年度収支差額	-122,859
合 計	0	合 計	0

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

科 目	金 額(円)
普通預金 (りそな銀行光明池支店)	0
合 計	0


平成28年度 会計監査報告書

大阪府電磁波利用技術研究会 御中


平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)収支計算書、貸借対照表、
財産目録を監査の結果、適法かつ正確であることを証明致します。

平成29年 6月30日

監 事 有限会社エステート伊丹

上田兼司 

監 事 タツタ電線株式会社

森元昌平 

4. 平成29年度 事業計画

開催日程	事業内容
6月30日	第58回 運営委員会
6月30日	総 会
6月30日	第1回 EMC セミナー テーマ ベクトル・ネットワーク・アナライザを用いた計測の基礎 講 師 ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社 テクニカルトレーナー 田中 準一 氏
9月(予定)	第2回 EMC セミナー テーマ リアルタイム・スペクトラム・アナライザの基礎(仮) 講 師 東陽テクニカ株式会社
11月(予定)	第59回 運営委員会 第3回 EMC セミナー テーマ 電子回路シミュレーターを用いた EMC 対策(仮) 講 師 株式会社アルティマ
平成30年 2月(予定)	第60回 運営委員会 技術講演会 演 題 ものづくり企業の海外展開を支援する事業について(仮) 講 師 (地独)東京都立産業技術研究センター 輸出製品技術支援センター(MTEP) 演 題 企業の海外進出と国際協力(仮) 講 師 独立行政法人 国際協力機構 または 日本貿易振興機構

5. 平成29年度 役員選出

会 長	大橋 正治	公立大学法人大阪府立大学大学院工学研究科	教授
副会長	津村 典宏	国華電機株式会社	第1営業部兼機器営業部 部長
	中嶋 隆勝	地方独立行政法人 大阪産業技術研究所	製品信頼性研究部 部長
理 事	上田 兼司	有限会社エステート伊丹	代表取締役
	森元 昌平	タツタ電線株式会社	システム・エレクトロニクス 事業本部 機能性材料事業部 部長
	出水 敬	地方独立行政法人 大阪産業技術研究所	技術サポートセンター 主任研究員
幹 事	松本 元一	地方独立行政法人 大阪産業技術研究所	製品信頼性研究部 主幹研究員
	田中 健一郎	地方独立行政法人 大阪産業技術研究所	製品信頼性研究部 主任研究員
	伊藤 盛通	地方独立行政法人 大阪産業技術研究所	製品信頼性研究部 主任研究員
顧 問	石原 勝夫	パナソニック SN エバリュエーションテクノロジー株式会社	

大阪府電磁波利用技術研究会 設立の趣意

電磁波による最初の無線通信の実験が行われてから100年を経た現在、新たに電磁環境問題が社会の関心を集めていますが、その背景には次のような要因があります。

まず、携帯電話の急速な普及に代表されるように、積極的に電磁波を利用する無線機器までもが、一般消費者向けの製品として販売されるなど、電磁波の利用形態が劇的な変化を遂げたことがあげられます。電磁波の放射源が身近になったことで、電磁界が生体にどのような影響を及ぼすかについても関心が高まっています。

つぎに、電気・電子機器のデジタル化があげられます。機器の高機能化に寄与したデジタル化は、同時に、一般的傾向として不要な電磁エネルギーを放出しやすい、また電磁波妨害により致命的な誤動作を引き起こしやすい特性をもたらしました。さらに医療の分野では最先端の電子技術、情報技術を駆使した機器が数多く使用される傾向にあります。こうした機器の誤動作は、直接人命にかかわるだけに深刻な問題です。

このように、今日の電磁環境の問題は、情報化社会におけるエレクトロニクスによる利便性の追求と表裏をなすものであります。

一方、ヨーロッパにおいては欧州連合の成立により、電磁環境両立性（EMC）に関する規格が統一され、欧州連合の域内を流通する電気・電子機器は、従来規制の対象となることが少なかった電磁界イミュニティ（耐性）性能にも範囲がおよぶ厳しい規制を受けることになりました。このため、輸出関連企業には以前にもまして EMC 分野での高度な技術力が要求されています。

今後、世界規模での情報化社会の発展にともない、電磁波利用とデジタル化のさらなる拡大が予想され、EMC 対策にいつそう高度な技術が要求されることは必至の情勢です。

平成8年4月1日に和泉市あゆみ野へ移転しました大阪府立産業技術総合研究所におきましては、府下産業の電磁波関連技術を支援するために、新たに二つの電波暗室（大型電磁波半無響室と小型電磁波全無響室）を設置いたしました。EMC 分野では、電磁波半無響室は電磁妨害波（EMI）の測定に、電磁波全無響室は電磁感受性（EMS）の測定に、それぞれ使用することができます。

これらの電波暗室を有効に利用するための情報交流の場として、加えて高度情報化社会に対応した電磁波利用技術の普及と発展を図るために、大阪府電磁波利用技術研究会が設立の運びとなりました。EMC の分野だけでなく、電磁波の積極的応用に興味をもたれる企業、個人の入会をお勧めいたします。

平成8年12月15日

大阪府電磁波利用技術研究会 会則

(会の名称)

第1条 本会は大阪府電磁波利用技術研究会と称する。

(会の目的)

第2条 本会は電磁波利用技術に関する会員相互の交流並びに情報交換等を通じ、相互協力体制を密にするとともに、電磁波利用技術の啓発と発展に貢献することを目的とする。

(会の事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1) 研究例会

- ・技術講習会、講演会
- ・関連施設の見学
- ・関連規格の動向調査

2) シンポジウムの開催（研究会会員の研究発表の場）

3) 関連技術資料（電磁波に関連する規格、ニューズレター等）の提供

4) 特定テーマに関するプロジェクトの企画と実施（産学官の共同研究、受託研究等）

5) その他、会員相互の技術交流・親睦等に必要なる事業

(会の設置場所)

第4条 本会の事務局は地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所内に置く。

(会員の種類)

第5条 会員は次の4種類とする。

1) 法人会員

本会の活動に賛同し、支援しようとする法人等の団体。

2) 個人会員

本会の活動に賛同し、支援しようとする個人。

3) 学識会員

大学、国公立研究機関等に所属し、本会の活動に賛同し、支援しようとする個人。

4) 特別会員

本会の活動に賛同し、本会を支援しようとする社団並びに財団。

(会費)

第6条 会費は次のように定める。

1) 法人会員 年額 10万円

2) 個人会員 年額 1万円

3) 学識会員 年額 3千円

4) 特別会員 年額 6千円

ただし、当面の間、すべての会員の会費は免除する。

(入会の方法)

第7条 本会に入会しようとするものは、郵送または電子メールにより入会申込書を提出しなければならない。

(役員)

第8条 本会の運営にあたり、次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 2名
- 理事 若干名
- 幹事 若干名
- 監事 2名

ただし、金銭收受がないときは監事を置かなくてもよい。

(役員を選任)

第9条 本会の役員は総会で出席者の過半数以上の承認を得ることにより、選出する。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員事務)

第11条 会長は本会を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長が本会の会合に参加できない場合、会長の代行を行う。
- 3 理事は本会の運営について審議する。
- 4 幹事は本会の運営についての実務を処理する。
- 5 監事は会務を監査する。

(顧問)

第12条 本会には総会の議決を得て顧問をおくことができる。

- 2 顧問は会の運営で意見を求められた場合に、意見を述べるができる。

(運営委員会)

第13条 本会には運営委員会を置くことができる。委員は理事、幹事のなかから、会長の指名により選任する。

- 2 運営委員会は会長が召集し、本会の活動を企画する。
- 3 監事は運営委員会に出席し、意見を述べるができる。
- 4 次の事項は運営委員会において出席者の過半数の承認を得なければならない。
 - 1) 事業報告
 - 2) 収支決算報告
 - 3) 事業計画
 - 4) 役員を選任

(総会)

第14条 総会は運営委員会の決定に応じて実施する。

- 2 次の事項は総会において出席者の過半数の承認を得なければならない。
 - 1) 会則の変更
 - 2) その他の必要な事項

第15条 総会議長は会長が行う。

(専門部会)

第16条 会則3条に基づき、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会長は運営委員会の推挙に基づき、会長が指定する。
- 3 専門部会は専門部会規則により運営する。

付則

本会則は平成8年12月5日より施行する。

本会則は平成9年4月23日より第15条を追加する。

本会則を平成13年6月14日に改正する。

本会則を平成28年6月10日に改正する。

本会則を平成29年6月30日に改正する。

大阪府電磁波利用技術研究会入会申込書

平成 年 月 日

大阪府電磁波利用技術研究会 御中

貴会の趣旨に賛同し、下記のとおり正会員として入会を申し込みます。

記

会員種別	法人会員※1		個人会員		
フリガナ 氏名					
電子メールアドレス	@				
勤務先					
部署			役職		
連絡先住所	〒				
電話番号			FAX 番号		

※1 現在、法人会員の入会は受け付けておりません。

記入上の注意

1. 「会員種別」欄は該当欄に○印をご記入ください。
2. 学識会員、特別会員として入会をご希望の方も個人会員としてお申し込みください。

お知らせ

1. 入会金・会費は無料です。
2. 連続して2年のあいだ研究会事業に参加されなかった場合、会員資格を消失します。

お申込み・お問合せ先

大阪府電磁波利用技術研究会 事務局

〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野2-7-1

(地独)大阪産業技術研究所 本部・和泉センター内

ホームページ <http://tri-osaka.jp/group/infoele/life/emat/society/index.html>

E-mail denjiha@dantai.tri-osaka.jp

電話 0725-51-2616 (午前9時～午後5時)

FAX 0725-51-2747